

山形県支部

ソーシャルビジネスの今後の可能性に関する調査研究

平成 23 年度経済産業省施策は、新成長戦略実現に向けた「グリーンイノベーション」「ライフイノベーション」「文化産業戦略（クールジャパン）」等が推進され、中小企業支援ネットワーク強化事業、新事業活動促進補助金（農商工等連携促進法・新事業活動促進法に基づき）が展開されます。農林水産省では、平成 22 年 12 月には「六次産業化法」が公布されました。さらに、経済産業省では、平成 23 年 2 月に「農業産業化支援」について基本的な考え方と方針がとりまとめられました。このような地域活性化に向けた施策が次々と展開され、高度成長期における施策展開とは、ベクトルの異なる流れが始まりつつあります。その中で、2010 年 11 月には ISO26000 が正式発行されました。

「ISO26000」とは、企業に限らず組織の「社会的責任」(Social Responsibility)に関する第 3 者認証を目的としない国際ガイダンス規格です。ISO（国際標準化機構）において 2001 年から検討がはじまり、2005 年に規格作成がスタートしました。政府、産業界、労働界、消費者団体、NPO/NGO、専門家といったステークホルダーによる協議によって積み上げられ、グローバル社会の一員となるべく、世界を視野に入れた新たな規格です。このような社会的企業といった観点からのビジネスも新たな領域として考えられるところです。

今回の調査では、NPO 法人の集積形態が中小企業の経済規模に近づいてきている状況を、アンケート調査と財務データに基づき検証しようと試みました。母数は、まだまだ大きくはありませんが、一定の経済規模を持つ法人へと成長しており、サービス産業に近い位置づけの分野でもあります。盛んに推進されている農商工連携モデルの中では「コミュニティ」という役割を支えるキーパーソンになっています。これからの成長産業と位置づけられている分野には欠かせない存在の 1 つになる可能性を秘めているのが NPO 法人だと考えています。また、大企業にない自由度の高さでは、中小・零細企業の領域に非常に近いという点も見逃せないところです。本調査により、日本の豊かな地域を育む雇用の受け皿の 1 つとして、地元中小企業との有機的連携による新たなシナジー効果を生み出す事業領域として、検討したいと考えます。